

令和7年度 一般財団法人徳島県教職員互助組合職員採用試験案内

■受付期間 令和7年10月15日（水）～12月19日（金）

■申込方法 電子申請

電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。

電子申請での申込みが困難な方は、令和7年12月12日（金）までに
一般財団法人徳島県教職員互助組合（電話：088-621-3177）

へご連絡ください。

■第1次試験日 令和8年1月5日（月）から1月18日（日）までのうち
受験者が選択する1日

※上記期間の中で、日時・会場を予約して受験してください。

■第2次試験日 令和8年2月13日（金）

【お問い合わせ先】

一般財団法人徳島県教職員互助組合
（徳島県教育委員会福利厚生課内）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

TEL 088-621-3177

HP <http://www.toku-kyougo.or.jp>

Email gojo@toku-kyougo.or.jp



◎この採用試験は、大学卒業程度の内容となりますが、学歴を受験資格とするものではありません。

◎大学等既卒者のうち、可能な者は令和8年4月1日を待たず、令和8年3月1日以降令和8年4月1日までの間に採用する場合があります。

1 採用職種等

採用職種	採用人数	採用年月日	勤務場所	職務内容
一般事務	1名	令和8年4月1日	一般財団法人徳島県教職員互助組合 （徳島県教育委員会福利厚生課内）徳島県庁9階	徳島県内の公立学校教職員等の福利厚生に関する業務

2 受験資格

（1）次の①②のいずれかに該当する者

①平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者

（2）次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③徳島県及びその他の地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験日時、試験会場、試験種目及び合格発表

（1）試験日時及び試験会場

区 分	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和8年1月5日（月）から1月18日（日）までのうち、受験者が選択する1日	全国に設置されたテストセンターのうち、受験者が選択する会場又は自宅などのオンライン会場
第2次試験	令和8年2月13日（金）	徳島県庁 徳島市万代町1丁目1番地

(2) 試験の種目及び内容

区 分	種 目	試 験 内 容	時 間
第 1 次試験	適性検査 ※適性検査は、SPI3-Uです。	①性格検査：択一式 (設問肢に対する回答により、行動・性格の特徴を見て、職務や組織への適応性を検査する。) ②基礎能力検査：択一式 (言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を検査する。)	6 5 分程度
第 2 次試験	個別面接による口述試験 (第 1 次試験合格者)		

※ 性格検査の結果は、第 2 次試験の参考にします。

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

(3) 合格発表

区 分	通 知 日	通 知 方 法
第 1 次試験	令和 8 年 1 月 2 3 日 (金)	合格者の受験番号を一般財団法人徳島県教職員互助組合ホームページに掲載します。 試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。
第 2 次試験	令和 8 年 2 月 2 5 日 (水)	* 合格通知について、合格発表日の翌日から 3 日以内に届かない場合は、速やかに問い合わせ先に連絡してください。

4 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。

「電子申請」での申込みが困難な方は、1 2 月 1 2 日までに、一般財団法人徳島県教職員互助組合 (電話：088-621-3177) まで連絡してください。

1 2 月 1 2 日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

受 付 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 5 日 (水) 午前 8 時 3 0 分から 1 2 月 1 9 日 (金) 2 3 時 5 9 分まで ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。 (受付期間中は、2 4 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるので、余裕を持って申し込んでください。 なお、<u>使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>)
受験の申込み	申込みには、「徳島県電子申請サービス」を利用します。初めて利用する方は、「利用者登録」が必要です。 (申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の <u>2 段階方式</u>となっています。) 1 利用者登録 ① 本案内表紙に掲載の申込方法「電子申請」の二次元コード又は徳島県ホームページ (https://www.pref.tokushima.lg.jp/) の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックしてください。 ② 「電子申請サービス」を開き、「電子申請サービス (団体選択)」の「5 0 音から選択」で「徳島県」をクリックしてください。 ③ 「新規登録」をクリックし、利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。 2 受験申込み ① 「電子申請サービス」にログインしてください。 ② 「オンライン申請手続き」をクリック、キーワード「採用試験」で検索し、手続き一覧から「令和 7 年度一般財団法人徳島県教職員互助組合職員採用試験受験申込」をクリックしてください。 ③ 必要事項を入力の上、申込みしてください。 ※申込み完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。 申込内容照会等の際に必要なので、必ずメモしておいてください。

添 付 書 類	■顔写真 <u>申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。</u> ・ファイル形式：jpg、jpeg、pngのいずれかに限る ・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4：3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの ・ファイル名は「受験者氏名」（例：徳島花子.jpg）
---------	--

5 試験結果の開示

この採用試験の結果については、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、本人であることを確認できる書類（学生証、運転免許証等の身分証明書）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の午前9時から午後5時までに、一般財団法人徳島県教職員互助組合へ受験者本人が直接お越しください。なお、電話、メール、はがき等による開示請求はできません。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験結果	第1次試験 不合格者本人	第1次試験の 得点及び順位	第1次試験合格発表日 の翌日から一箇月間	一般財団法人徳島県教 職員互助組合（徳島県 教育委員会福利厚生課 内） 徳島県庁9階
最 終 結 果	第2次試験 不合格者本人	第1次試験及 び第2次試験 の総合得点及 び順位	第2次試験合格発表日 の翌日から一箇月間	

6 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、採用試験、採用に関する事務及び個人が特定できないように処理した上で今後の募集活動のための資料とする以外の目的には利用しません。

7 給与

初任給は、徳島県職員の給与に関する条例等の規定に準じて支給します。このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。また、一定の職歴がある人は、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

＊ 初任給（令和7年4月1日現在）229,435円（大学新卒者、地域手当含む。）

8 業務

一般財団法人徳島県教職員互助組合は、公立学校教職員等に対する福利厚生事業を実施することにより、生活の安定と福祉の増進を図り、もって徳島県における教育の振興発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

一般財団法人徳島県教職員互助組合では、県内の公立学校等の組合員約8,000人に対して、1人の専従職員と6人の県職員が兼務で業務に当たっています。

【主な業務内容】

①給付事業

組合員等の病気、負傷、出産、死亡等に際し、保健、休業等の給付を行う事業を行っています。

②保健事業

組合員向けの各種助成金などの事業を行っています。

③貸付事業

組合員の臨時の支出に対する貸付事業を行っています。